

令和6年5月15日

各組長 様

宇美町長 安川 茂伸

5月分の回覧について

平素より、町行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり送付いたしますので、各戸へ回覧をしていただきますようお願いいたします。

- ・はつ・らつ おしごと相談会

問：福祉課 ☎934-2278

- ・くすもりカフェに参加しませんか

問：宇美町社会福祉協議会 ☎931-1008

- ・求む！まちの防災士／粕屋警察署だより／防犯ふくおか

問：地域コミュニティ課 ☎933-5500

あなたの”はたらきたい”をサポートします！

はつ・らつ

はつらつ+プラス
仕事重視の働き方

おしごと相談会 <宇美町役場>

2024

6 / 5

水

無料

事前申込
優先制

履歴書
ご持参
ください

おしごとお探しの方、お気軽にご参加ください

当日参加は可能ですが、参加多数の場合は申込いただいた方優先となります。

時間

14:00～16:00 以下の時間帯よりお選びください

- ①14:00～14:30 ②14:30～15:00
- ③15:00～15:30 ④15:30～16:00

会場

宇美町役場 2階 大会議室右

対象

就業を希望する
主に概ね50歳以上の方

参加方法

裏面参照ください

当日参加できない方で、
ご相談ご希望の方は、
問合せ先まで
ご連絡ください。

問い合わせ先

公益社団法人 福岡県高齢者能力活用センター
新事業推進室 おしごと相談会事務局
☎092-402-2114
✉keiken-plus@hatsu-ratsu.com

はつ・らつ コミュニティ
公益社団法人 福岡県高齢者能力活用センター



FAX:092-451-8612

参加方法

お申込みはこちら



- ① QRコードからの参加申込
- ② 電話：092-402-2114
- ③ email：keiken-plus@hatsu-ratsu.com
- ④ F A X：092-451-8612

※FAXでお申込みの際は以下ご記入の上、FAX願います。

はつ・らつ おしごと相談会 申込書

ふりがな			
氏 名			
電話番号		年齢	歳
メールアドレス			
希望時間	以下のいずれかに✓をお願いします ☐ 14:00～14:30 ☐ 14:30～15:00 ☐ 15:00～15:30 ☐ 15:30～16:00		

主 催

公益社団法人 福岡県高齢者能力活用センター
新事業推進室

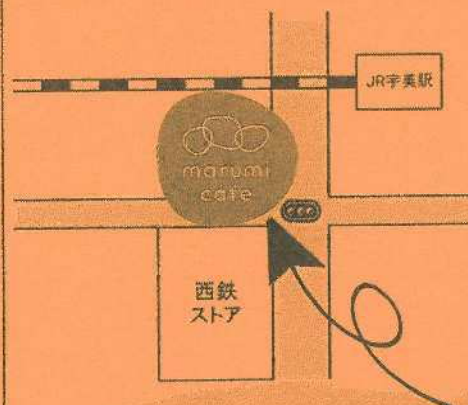
くすもりカフェ に参加しませんか



6/5(水) 14:30～ 1時間程度

毎月老人福祉センターで行っている
認知症予防カフェ「くすもりカフェ（愛称）」を

6月は、“marumi café” で開催！！



利用者を限定せず、
どなたでも参加することができるカフェです。
日常生活等の何気ない話をして、一緒に楽しい時間を過ご
しませんか？介護や認知症についての相談もできますよ。

●場所 marumi café（まるみカフェ）さん 宇美駅前

●参加費 飲食代（メニュー内）は、ご負担下さい。

●定員 15名（定員になり次第、締切）

●申込 5月31日（金）まで

●申込方法 メール・電話・FAXにて

※メールの方は、お名前・ご連絡先を記載して下さい。

<問い合わせ・申込先>

社会福祉法人 宇美町社会福祉協議会

【TEL】931-1008 【FAX】931-1009

【Mail】umi-shakyo@lily.ocn.ne.jp



求む！

まちの防災士

福岡県 防災士養成研修・試験のご案内

地域の防災リーダーに
なりませんか？

県では、自主防災組織の活動に参加するリーダーを防災士として養成するため「福岡県防災士養成研修・試験」を開催します。

開講日・開講場所 以下の①、②の日程のいずれかで受講。

①11月21日(木)・22日(金) 定員 120人

場所 福岡県庁 3階 講堂(福岡市博多区東公園7-7)

②12月7日(土)・8日(日) 定員 120人

場所 福岡県吉塚合同庁舎 8階 803号
(福岡市博多区吉塚本町13-50)



受講対象者 以下の①～③のすべての要件を満たす人。

- ①県内に居住する福岡県民で、居住地域の自主防災組織の活動に参加する意思のある人。
なお、居住地域の自主防災組織のリーダーとして活動が可能と見込まれる18歳以上の人。
- ②受講決定後、本養成研修・試験の受講日までに、消防署等が実施する救命講習を修了し、防災士教本及び履修確認レポートを自主学習して履修確認レポートの提出用紙を本養成研修・試験の受講日に提出できること。また、本養成研修の全講目を受講し、防災士試験を受験すること。試験合格後はNPO法人日本防災士機構に認証登録を行い防災士となること。上記のすべてを行える人。
- ③受講申込書に記載の「申込にあたっての確認事項」の全8項目に同意頂ける人。

※受講申込者が定員を超えた場合は受講できないことがあります。

問 地域コミュニティ課 危機管理係
☎933-5500 FAX934-2275



(町ホームページ)

防災士とは

自助・共助・協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証した人。

防災士の活動例

【平常時】

- ・自主防災組織の組織化、地域における防災知識の普及・啓発、各家庭での防災備蓄・減災対策の呼びかけ、地域の危険箇所の確認、防災訓練への参加・実施 など

【災害発生時】

- ・高齢者等の避難支援、初期消火活動、負傷者の救出活動、避難所の運営 など



申込方法

・宇美町地域コミュニティ課に受講申込書をご記入のうえ、ご提出ください。

※受講申込書の様式は、地域コミュニティ課窓口にて配布、町ホームページで公開しています。

- ・宇美町では福岡ブロックでの受講となります。
- ・受講の可否は、9月中旬までにご案内します。
- ・受講決定後は、お住まいの消防署に受講者ご自身で連絡のうえ、防災士資格の取得に必要な普通救命講習Ⅰ等の救急救命講習を受講してください。

費用

・教本代(4,000円)、受験料(3,000円)、認証登録料(5,000円)の計12,000円は受講者のご負担となります。受講決定後に教本代と受験料の納付が必要です。また、試験合格後に認証登録料の納付が必要です。宇美町では、町内の自主防災組織の代表者から推薦を受け、防災士の資格取得後に地域や自主防災組織等で活躍される方につきましては、防災士資格取得にかかる費用の一部(受験料及び教本代金、試験受験料、認証登録申請料)を助成します。宇美町防災士資格取得助成金を活用される方は、受講申込書を地域コミュニティ課へご提出される際にお申し出ください。

※機構に納付された上記料金は災害等特別の事情が無い限り返金されません。

・認証登録に必要なカラー証明写真代(縦3.0cm×横2.5cmの2枚)、救急救命講習の修了証のコピー代、交通費や宿泊費、昼食費等の個人にかかる費用については受講者のご負担となります。

申込期限

7月12日(金) 宇美町役場必着

その他、ご不明な点は、宇美町役場 地域コミュニティ課へご連絡ください。

問 地域コミュニティ課 危機管理係

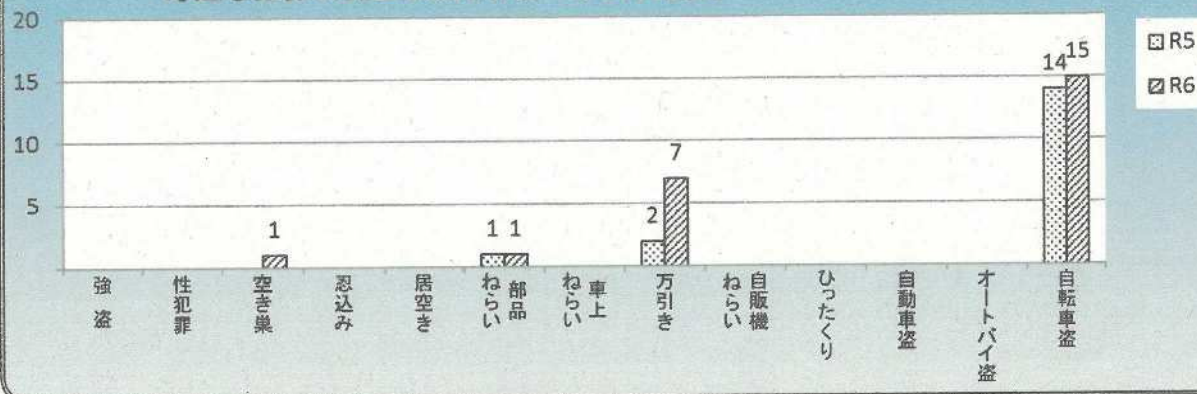
☎933-5500 FAX934-2275

粕屋警察署だより

令和6年4月号

宇美町

身近な犯罪の発生状況[令和6年3月現在]



小学校区別犯罪発生状況一覧表 [3月中]

単月	強盗	性犯罪	空き巣	忍込み	居空き	郵品ねらい	車上ねらい	万引き	自販機ねらい	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	合計
宇美													5	5
宇美東														
原田														
桜原													1	1
井野														
合計													6	6

宇美町交通事故発生状況

	発生件数	主な事故の発生状況				死者数
		飲酒運転事故	車両×歩行者	車両×自転車	高齢運転者事故	
令和6年3月	5件	0件	0件	1件	0件	0人
令和6年1月～3月	14件	0件	6件	2件	5件	0人

※ 表の件数・人数は、人身事故（人の怪我があった交通事故）の数値です。

※ 「高齢運転者事故」とは、第1当事者（最も責任の重い当事者）が65歳以上の高齢者であった人身事故です。

- 夕暮れ時は早めのライト点灯で、交通事故を防ぎましょう。
- 譲り合いの精神で、心にゆとりを持った運転を！！
- 夜間は、明るい服装で反射材を着用しましょう。



粕屋警察署からのお願い

- 自転車盗に注意
 - ・ 自転車は確実に鍵をかけましょう。
- 詐欺に注意
 - ・ SNS インターネット上での投資話には注意しましょう。



©SUSUMU MATSUSHITA
ENTERPRISE

防犯ふくおか

発行編集

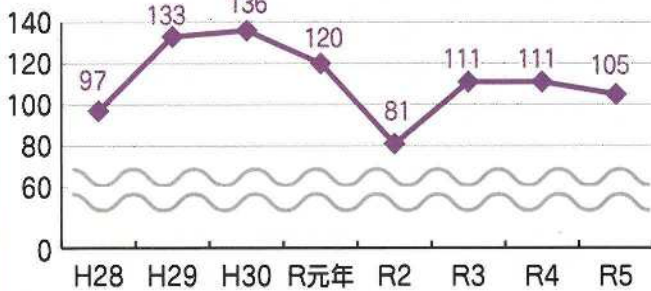
公益社団法人 福岡県防犯協会連合会

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部内
TEL 092(633)3221
https://fukuboren.com

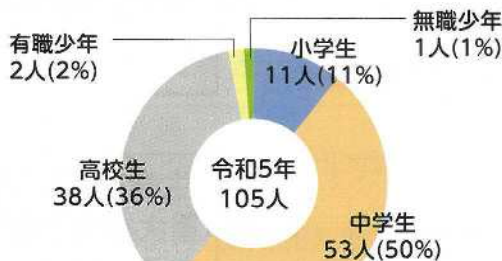
ホームページ
印刷 株式会社ダイケン
TEL 092(738)8825

SNS等による子供の犯罪被害防止

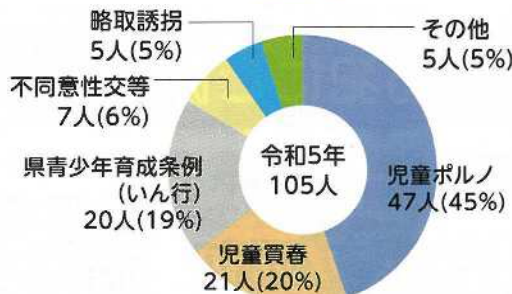
■ SNSに起因する事犯の被害児童数



被害児童の学識別



罪種別



スマートフォン等でSNSを利用することがきっかけとなり、子供達が犯罪に巻き込まれるケースが依然として後を絶ちません。

【県内の事例】

■ わいせつな姿を自撮りさせ、送信させた男を検挙

県外居住の男が、ゲームアプリを通じて知り合った女子小学生に裸を自撮りさせて、スマートフォンで送信させた。

〈保護者の皆様へ〉

- 子供のスマートフォンにはフィルタリングを設定しましょう。
- 子供と話し合ってルールを決めましょう。
～名前や顔写真を書き込まない、スマートフォンを使用する場所や時間を決める～
- 警察に相談しましょう。
もし被害にあってしまったら迷わず警察へ相談しましょう。



! SNSの正しい使い方について、親子で考えましょう。

ご注意!

悪質商法の被害が発生しています!

屋根や給湯器などの「点検商法」



“絶対にもうかる”「詐欺的な投資」



人を紹介すれば儲かる「マルチ商法」



自宅に注文していない商品が届く「送りつけ商法」



健康食品などの「定期購入」トラブル



貴金属を不当に安く買い取る「押し買い商法」



不安に感じたり、困ったりした時は、一人で悩まず、お近くの警察署又は消費生活センター(消費者ホットライン ☎188【いやや】)まで ご相談ください。

福岡県警察本部生活経済課

親と子で ルールを決めよう インターネット



配偶者暴力防止法に基づく保護命令制度が令和6年4月1日に改正!

～赤字で記載したところが変更されています。～



◎ 保護命令制度とは?

地方裁判所が被害者の申立てにより、相手配偶者に対し一定の行為を禁止する命令を発令する制度

◎ 保護命令の種類

- ① 被害者への接近禁止命令
- ② 被害者への電話等禁止命令
- ③ 被害者の子への接近禁止命令
- ④ 被害者の子への電話等禁止命令
- ⑤ 被害者の親族等への接近禁止命令
- ⑥ 退去等命令(2カ月間)

1年間

- ※ ②～⑤は、①が発令されていることを要件とし、命令期間は①が発令されている間に限られる。
- ※ ⑥は、**住居の所有者又は賃借人が被害者のみの場合は、申立てにより6か月間**
- ※ 保護命令違反の厳罰化→**2年以下の懲役、200万円以下の罰金**

◎ 保護命令の要件

【接近禁止命令】

配偶者からの

身体に対する暴力
or
生命/身体に対する脅迫
or
自由/名誉/財産に対する脅迫

を受けた者が

更なる

身体に対する暴力
or
生命/身体に対する脅迫
or
自由/名誉/財産に対する脅迫

により

生命/心身に対する
重大な危害を受ける
おそれ大きいとき

【退去等命令】

配偶者からの

身体に対する暴力
or
生命/身体に対する脅迫

を受けた者が

更なる

身体に対する暴力

により

生命/身体に対する
重大な危害を受ける
おそれ大きいとき

安全安心なまちづくり。ながら防犯にご協力を。

すぐにできる「ながら防犯」

「ながら防犯」とは、通勤・通学、買い物、ウォーキングなどの日常生活の中に防犯の視点を取り入れて、周囲への目配り、子供たちの見守りなどを行う活動です。

個人や団体を問わず、誰もが気軽に実践できる防犯活動です。



外出しながら



自宅に居ながら



通学しながら

YouTubeで特別番組を配信中!

福岡ながら防犯
CHALLENGE
チャレンジ



「ながら防犯」について映像やクイズを通して楽しくわかりやすく伝えるYouTube番組を配信しています!ぜひご視聴ください!



みんなで防犯応援隊に登録しませんか?

「ながら防犯」に取り組む企業・団体を募集中!

対象

県内の企業・団体(NPO法人、PTA、趣味のサークルなど)

取り組み事例

- 企業・団体内でのポスター掲示やチラシ配布、研修の実施
- トラックにロゴ入りステッカーを付けて配達 など



地域の 異変 危険
に気づいたら!

最寄りの警察署、役所、防犯活動
に関わる人に伝えましょう!

2024年全国地域安全運動 ポスターと標語・青パト写真を募集!

募集期間 2024年4月1日～5月24日

課題	ポスター	① 様々なかたちの防犯ボランティア活動～見守りやサイバーパトロールなど～	応募資格
	標語	② 暴力団のいない社会づくり	
	青パト写真	③ 青パト(青色回転灯装備車)の活動中の写真	
			問い ません

応募
の
き
まり

- ◆ 未発表の作品に限ります。
- ◆ 原則として応募作品はお返ししません。
- ◆ 規格外は審査対象外となります。

ポスター(課題①)

- ◆ 四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。
- ◆ 作品にスローガン等の文字は入れない。
- ◆ 作品の裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業又は学校名・学年、電話番号を明記。

標語(課題②)

- ◆ 郵便はがきかはがき大の用紙にタテ書き。
- ◆ 作品には、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業又は学校名・学年、電話番号を明記。
- ◆ 応募は一枚のハガキ(用紙)に1点のみ記入。応募数に制限はありません。

青パト写真(課題③)

- ◆ 応募は一人5点まで。デジタル写真可。
- ◆ カラープリントA4サイズ。
- ◆ 所定の応募票(全国防犯協会連合会HPからダウンロード)を作品の裏に貼付して郵送。

- **送付先**:〒812-8576 福岡市博多区東公園7-7 県警本部 別館4階 福岡県防犯協会連合会
- **締切り**:2024年5月24日(金)必着。
- **入賞決定と発表**

- ◆ ポスター・標語の最優秀作品は「安全安心まちづくり県民の集いふくおか」で表彰するほか、「防犯ふくおか」等で発表。
※ 一般・学職の部門ごとに表彰。
(最優秀、優秀、佳作、各1名～若干名)
- ◆ ポスター・標語入賞作品及び青パト写真は全国防犯協会連合会へ応募し、さらに選ばれた作品は全国に掲出。
- ◆ 入賞作品の著作権は、主催者(当連合会ほか)に帰属。(氏名、市町村、職業又は学校名・学年を公表)

青パト写真応募上の注意

- ◆ 青パト所持団体の許可を得て応募してください。
- ◆ 個人を特定できる写真は、必ずその肖像権等について、応募者が本人に許可を得てください。
- ◆ 青パト本体のみの写真は審査対象外です。

地域
の
力
で
頑
張
っ
て
い
ま
す

防犯ボランティア団体の紹介(ペンリレー)



◆宮小路果樹組合自主パトロール隊◆

(活動地区～嘉麻市宮小路地区)

私達の団体は、平成15年10月に、『果物盗難被害の阻止及び地域の防犯』を目的として、りんご農家の有志で結成した地域密着型の防犯パトロール団体です。

主な活動として、

- 自動車による防犯パトロール
- 危険箇所の点検
- 環境浄化活動

等を行っております。

これからも、警察や地域住民の方々とともに、嘉麻の名産であるりんごや梨等の果物を自分達の手で守り続けるよう頑張っていきます。



◆南畑校区防犯対策協議会◆

(活動地区～春日市南畑地区)

私達の団体は、平成15年に発足しました。区長や民生委員等約25名の有志で構成されています。

個人の車を青パトとして登録(10台)し、積極的にパトロールを行っています。

主な活動として、

- 児童の登下校の見守り(毎日)
- 新1年生に対する防犯ブザーの提供
- 猿出没時の警戒活動
- 毎月第2・第4金曜日に行う夜間パトロール
- 警察と協働した広報啓発

等の活動をしています。

今後も南畑地区に住む子供達が安心して暮らせるよう、見守り活動に力を入れて活動していこうと思っています。さらに、この活動を若い世代の方々にも伝え参加してもらい、見守りの輪を広げていきたいと思っています。





ESUSAKU MATSUSHITA ENTERPRISE

防犯ふくおか

令和6年5月号

No.822

協会だより



【東福岡】性犯罪・サイバー犯罪被害防止のため、JR香椎駅で、九産大の学生・教員や駅職員等と協働によりチラシや防犯啓発品を利用者に配布し注意喚起。



【宗像】大型商業施設で「安全安心まちづくりキャンペーン」を実施。ミニパトカー等の展示や音楽隊の演奏等で多くの客を集め、投資詐欺等のタイムリーな手口も広報。



【城南】ニセ電話詐欺被害防止対策キャンペーンとして、固定電話受話器に貼付できる啓発シールを作成。高齢者宅に訪問し、啓発シールを配布して防犯指導を実施。



【小倉北】平素から警察と協働して「犯罪のない安全で安心な小倉北区の実現」に向けての当協会の諸活動が評価され、小倉北警察署から感謝状を授与。



【折尾】大型商業施設で、地域活動委員等と協働により、犯罪被害防止及び交通死亡事故抑止キャンペーンを実施。利用客にチラシ等を配布し注意喚起。



【飯塚】今年4月に入学する、飯塚市・桂川町における小学校及び中学校の全新入生に対し、例年通り、防犯ブザー並びに3色ボールペンを配布。



【久留米】久留米銀行協会や警友会等と協働し、年金支給日に、チラシやお薬手帳等をセットにして銀行利用者に配布し、ニセ電話詐欺被害防止を呼びかけ。



【八女】「八女ぼんぼりまつり」の会場で、性犯罪やニセ電話詐欺の被害防止を呼びかけ。中広川保育園では、不審者対応防犯教室を開催し、防犯ブザー等を配布。



【福岡南】大橋駅前で、福岡第一高校バスケットボール部や宅地建物取引業協会南部支部と協働し、SNSやインターネット上の投資詐欺の被害防止を呼びかけ。



【田川】防犯ポスター入賞作品で令和6年度のカレンダーを作成し、小学校・郵便局・役場等に配布。商店街アーケード入口には防犯カメラを設置し安全環境作り。



【春日・大野城・那珂川】管内における高齢者の詐欺被害多発に伴い、市役所等と協働で、約40の介護事業所を集め「緊急会議」を開催し、注意を呼びかけ。



【博多】新規に開業した駅のイベントに参加。様々な年代の人達で賑わう会場で、自転車盗、ニセ電話詐欺、性犯罪等年代に合わせた防犯の呼びかけを実施。

＜カギ＞のことなら、あなたの街の
美和ロック
サービス代行店 **ESD**
 家と皆様を守る番人、悪を見据え悪と戦う「防犯」として「ふくろう」をイメージキャラクターにしました。

早良区●(株)エルキー TEL.(092)871-8000
 中央区●(株)緒方商店 TEL.(092)521-7408
 博多区●(株)アッシュロック TEL.(092)582-1169
 筑紫野市●キークラフト(株) TEL.(092)926-8811
 大牟田市●(有)小山金物店 TEL.(0944)52-3953
 八幡東区●(有)村上商事 TEL.(093)681-7491
 飯塚市●やのキーコーナー TEL.(0948)22-2169

●お問い合わせは…
美和ロック株式会社 九州支店
 福岡市中央区大手門2-4-14 TEL.(092)235-3069(代)

にしけいOK!

福岡市博多区店屋町5-10
 ☎0120-296-241

D-ROOM
 ダイワハウスの「防犯配慮型賃貸住宅」はご入居者の安全とともに、オーナー様の大切な資産を守ります。在宅時や外出時に、ご入居者の暮らしを守る「ホームセキュリティシステム」の搭載も可能です。詳しくはお問合せください。

大和ハウス工業株式会社 九州支社福岡集合住宅事業部
 〒812-0006 福岡市博多区上牟田2丁目11番24号
TEL092-473-5584 fax092-473-5158
 www.daiwahouse.co.jp



安全を 守るかなめの 青ランプ

